

市議会の構成決まる 議長に渡邊氏、副議長に荒木氏

池田市議会は5月20日の臨時会で、議長に渡邊千芳氏(青風会)、副議長に荒木眞澄氏(公明党)、監査委員に西垣智氏(自民同友会)を選任しました。また、そのほかの議会役員も決まりました。



議長
渡邊 千芳氏

平成11年当選以来6期目。
65歳。市議会議長、総務常
任委員会委員長などを歴任。



副議長
荒木 眞澄氏

平成27年当選以来2期目。
60歳。市議会だより編集特
別委員会委員長、財産区運
営審議会委員などを歴任。



監査委員
西垣 智氏

平成27年当選以来2期目。
57歳。総務委員会副委員
長、土木消防委員会副委員
長などを歴任。

◎委員長 ○副委員長 (いずれも議席順、敬称略)

	委員会名	定数	委員氏名						
常任委員会	総務委員会	6	◎前田 敏 渡邊 千芳	○藤本 昌宏	西垣 智	中田 正紀	山元 建		
	文教病院委員会	6	◎浜地慎一郎 小林 吉三	○守屋 大道	瀧澤 智子	坂上 昭栄	三宅 正起		
	厚生委員会	5	◎山田 正司	○下窄 明	小林 義典	荒木 眞澄	藤原美知子		
	土木消防委員会	5	◎川西 二郎	○石田 隆史	安黒 善雄	多田 隆一	細井 馨		
	議会運営委員会	7	◎渡邊 千芳 多田 隆一	○荒木 眞澄 山田 正司	小林 義典	山元 建	前田 敏		
特別委員会	空港・交通問題調査 特別委員会	10	◎前田 敏 三宅 正起	○瀧澤 智子 小林 吉三	藤本 昌宏 藤原美知子	浜地慎一郎 川西 二郎	小林 義典 山田 正司		
	まちづくり防災 特別委員会	10	◎多田 隆一 守屋 大道	○坂上 昭栄 石田 隆史	安黒 善雄 中田 正紀	下窄 明 山元 建	西垣 智 細井 馨		
	市議会だより編集 特別委員会	7	◎山元 建 瀧澤 智子	○守屋 大道 三宅 正起	下窄 明	藤本 昌宏	西垣 智		
議会選出議(委員)	監査委員		西垣 智		大阪府後期高齢者医療 広域連合議会議員		山田 正司		
	大阪府都市競艇企業団 議会議員		細井 馨		大阪広域水道企業団 議会議員		前田 敏		
	財産区運営審議会 委員		下窄 明 細井 馨	藤本 昌宏 山田 正司	瀧澤 智子	空家等対策協議会 委員		小林 義典	
	都市計画審議会委員		安黒 善雄 山元 建	守屋 大道	中田 正紀	浜地慎一郎	坂上 昭栄		

問い合わせは議会事務局 ☎754・6170

市政
トピックス

池田
かわら
版

7月

「25%」お得です 「プレミアム付商品券」を販売します



カクニヤン

低所得者・子育て世帯向けに、最大2万5,000円分の買い物ができるプレミアム付商品券を販売します。商品券の購入には商品券購入引換券が必要です。対象者のうち下記の①に該当する方は、申請が必要となります。商品券は市内の取扱店舗でご使用いただけます。商品券の販売場所や取扱店舗は詳細が決定次第、広報誌やホームページでお知らせします。

【対象者】

①低所得者：2019年1月1日時点で本市に住民票のある方で、2019年度市民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者などは対象外）

②子育て世帯：2016年4月2日～2019年9月30日の間に生まれた子が属する世帯の世帯主
※①②ともにDV被害者などで、他市から住民票を移さずに本市に在住している方も対象となる場合があります。詳しくはご相談ください。

【購入限度額】

①券額面2万5,000円（販売額2万円）②券額面2万5,000円（販売額2万円）×対象となる児童の数
※商品券は5,000円単位で購入することができます。（5,000円分の商品券を4,000円で購入できます）。

【申請書の送付】

①の方には、8月中旬に市役所から申請書を送付します。世帯の中に市民税の課税者がいる場合は申請書が送付されていない場合があります。ご自身が非課税で申請書が届いていない方はお問い合わせください。

【申請期間】

11月30日(土)まで（消印有効）

※②の方は申請の必要なし。

【提出書類】

申請書（①の方のみ）※申請者全員の押印が必要です。

【商品券購入引換券の交付】

①の方には申請受付後に要件の審査を行い、約1カ月後に商品券購入引換券を送付します。また、②の方には9月以降、段階的に商品券購入引換券を送付する予定です。

問い合わせは①高齢・福祉総務課 ☎754・6123 / ②子育て支援課 ☎754・6252

池田市制80周年記念展を開催

市制施行80周年を記念し、写真や行政史料などを中心にした展覧会を開催します。昭和14（1939）年、大阪府で6番目の「市」となった池田。本市の歩みや変化、先人たちの姿を目で見て実感し、思いを馳せていただければと思います。

①「写真で振り返る 池田市80年—市史編纂資料より—」

時 7月17日(水)～8月5日(月)午前9時～午後5時（8月5日は午後3時まで）

場 中央公民館 内 80年間の折々のすがたを写真約150点で紹介します

※会期中、池田の歴史入門講座「池田市のあゆみを知ろう」を開催します。詳細は16ページを参照ください。

②池田市制80周年記念企画展「池田市けふ！誕生」

時 7月17日(水)～9月29日(日)午前9時～午後5時 場 歴史民俗資料館 内

池田市誕生前後にスポットをあて、当時の様子を振り返ります

※14ページのミュージアムガイドも参照ください。



昭和14年 池田市役所看板の揮毫（戸田洋氏提供）



昭和42年 混雑する池田駅西踏切

問い合わせは①中央公民館 ☎754・6299（第1火曜日は休館） /
②歴史民俗資料館 ☎751・3019（月・火曜日は休館、ただし祝・休日は除く）

病気やケガに備えて、しっかり納付を 国民健康保険料のお知らせ

府が算定した標準保険料率などを参考に、保険料を算定しました。
被保険者の方に、平成31年度国民健康保険料納付額通知書を7月中旬に送付します。



保険料について

国民健康保険料は①医療給付費分②後期高齢者支援金分③介護納付金分の3つで構成されています。
①と②は年齢に関係なく、国民健康保険被保険者全員に、所得に応じた「所得割額」、加入者数に応じた「均等割額」、1世帯当たりの「平等割額」の3種類を合計して賦課されます。③は40～64歳の被保険者のみに「所得割額」と「均等割額」を合計して賦課されます。

(参考)

計算例:40歳代の夫婦と子ども1人の世帯の場合
(夫の所得250万円、妻・子の所得は0円と仮定)

①[医療給付費分]

所得割 = (250万円 - 33万円) × 9.17% = 198,989円
均等割 = 29,713円 × 3人 = 89,139円
平等割 = 25,149円

②[後期高齢者支援金分]

所得割 = (250万円 - 33万円) × 2.99% = 64,883円
均等割 = 9,249円 × 3人 = 27,747円
平等割 = 6,538円

③[介護納付金分] (40～64歳)

所得割 = (250万円 - 33万円) × 2.58% = 55,986円
均等割 = 19,134円 × 2人 = 38,268円

①+②+③合計 506,699円

■保険料計算表

国民健康保険料 = 医療給付費分 + 後期高齢者支援金分 + 介護納付金分

	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	9.17%	2.99%	2.58%
均等割	29,713円	9,249円	19,134円
平等割	25,149円	6,538円	—
賦課限度額 (年間保険料の限度額)	580,000円	190,000円	160,000円

保険料の軽減および減免制度について

平成30年中の総所得金額等の世帯合計が条例で定める基準額以下の世帯については、均等割額と平等割額が軽減の対象となります。この軽減を受けるためには、必ず所得の申告が必要ですので、申告されていない方は国民健康保険窓口で申告してください。

その他、国民健康保険に関するお知らせを20ペー

ジにも記載しています。

なお、30年度から国民健康保険制度が府域での運営となり、被保険者の負担の公平化の観点から、主な減免(所得減少・災害減免など)については府内共通基準が設けられました。最長6年間の経過措置期間内に、府内全市町村が共通基準に移行します。31年度については、本市の減免基準を適用します。

市役所からATMの操作をお願いすることはありません!
医療費や保険料の還付金詐欺にご注意ください

問い合わせは国保・年金課 ☎754・6253

介護保険料のお知らせ

65歳以上の方に、令和元年度介護保険料の通知を7月中旬に送付します。
※介護保険料の通知書に記載される年度は「平成31年度」となるため、「令和元年度」に読み替えてください。



保険料は介護保険制度を支える貴重な財源です

本市でも4人に1人が65歳以上に、そして近い将来、現役世代2人で1人の高齢者を支える時代が到来します。介護保険制度は、40歳以上の方が納める保険料と、国・大阪府・本市からの公費を財源として、介護が必要になった高齢者に介護サービスを提供し、高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと暮らし続けられるように支援するものです。保険料は介護保険制度を支える貴重な財源ですので、保険料の納付にご理解・ご協力ください。

保険料について

◎40～64歳(第2号被保険者)の方

加入している医療保険で、介護保険分を合わせて納めます。

※詳細は各加入機関でご確認ください。

◎65歳以上(第1号被保険者)の方

保険料は、本人の所得状況や世帯員の住民税課税状況により、16段階に分けて決定します。

保険料の軽減について

消費税の増税に伴い、第1～第3段階に該当する方の保険料を、一部公費にて負担します。通知書には軽減後の金額を記載していますので、ご確認ください。

便利な口座振替のご利用を

徴収方法は特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書払いか口座振替)です。普通徴収の方は、納め忘れがなく安心な口座振替をご利用ください。

口座振替の申し込みは、口座振替依頼書に必要事項を記入し、預貯金通帳と通帳届出印、介護保険料の納付書を持って、各金融機関の窓口にてお手続きください。
※災害などの特別な事情で一時的に保険料が納められなくなったときには、徴収の猶予や減免を受けられる場合があるので、介護保険課にご相談ください。

なお、介護保険料は所得税の確定申告の際、社会保険料の控除の対象となります。領収書などは大切に保管してください。

問い合わせは介護保険課 ☎754・6228

後期高齢者医療被保険者証の更新について

新しい被保険者証を送付します

8月から被保険者証が「橙色」に変わり、7月下旬までに届きます。有効期間は1年間です。

窓口負担割合は世帯内の被保険者の31年度住民税課税標準額によって決定します。同一世帯に145万円以上の被保険者がいる場合は、全員が3割負担になります。ただし、3割負担の方で30年中の同世帯の被保険者等の収入金額が次の方は申請すると1割負担になります。

◎被保険者が1人の場合

383万円未満

◎被保険者が1名かつ70～74歳の方がいる場合

被保険者本人と70～74歳の方の収入の合計額が520万円未満

◎被保険者が2人以上の場合

収入の合計額が520万円未満



保険料が未納の場合

保険料に未納がある場合、被保険者証が短期証(有効期限の短いもの)となりますのでご注意ください。

後期高齢者医療に関するお知らせ

保険料および限度額認定証に関するお知らせは(20ページ)に記載していますのでご覧ください。

問い合わせは保険医療課 ☎754・6258

公営企業業務報告

平成30年度下半期(30年10月1日～31年3月31日)の水道・公共下水道・病院事業の業務報告をします。

水道・公共下水道事業

水道事業

30年度下半期の収入は、14億4,655万円(前年度同期比9,814万円増)で、支出は16億8,789万円(同5,203万円増)です。上半期分を加えた年間執行額は、収入26億4,444万円、支出21億7,260万円で、収支差し引き額から投資的経費に係る消費税など9,594万円を差し引いた額3億7,590万円が当年度純利益です。

30年度も、上水道施設整備計画に

基づき、水道管や浄水場施設の耐震化、更新を行いました。今後も、安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、効率的な経営に努めます。

■水道事業業務報告(下半期)

区分	年間予算額	下半期実績	年間執行額	確定率
事業収入	25億8,792万3千円	14億4,654万5千円	26億4,443万7千円	102.2%
事業費用	22億4,966万9千円	16億8,788万7千円	21億7,259万7千円	96.6%
差引	3億3,825万4千円	▲2億4,134万2千円	4億7,184万円	-

公共下水道事業

30年度下半期の収入は、21億3,548万円(前年度同期比2,112万円減)で、支出は24億5,101万円(同2,063万円減)です。上半期分を加えた年間執行額は、収入30億4,583万円、支出28億5,245万円で、収支差し引き額から投資的経費に係る消費税など5,757万円を差し引いた額1億3,581万円が当年度純利益です。

30年度も引き続き、雨水路の整備や汚水管渠の更新および耐震工事を行うとともに、下水処理場施設にお

いて水処理施設などの設備更新を進めました。経営面では、前年度に引き続き黒字を計上しました。今後も厳しい財政状況が見込まれることから効率的経営に努めるとともに、公共用水域の水質保全と浸水対策を行います。

■公共下水道事業業務報告(下半期)

区分	年間予算額	下半期実績	年間執行額	確定率
事業収入	30億7,369万円	21億3,547万9千円	30億4,583万4千円	99.1%
事業費用	29億4,321万7千円	24億5,100万6千円	28億5,245万4千円	96.9%
差引	1億3,047万3千円	▲3億1,522万7千円	1億9,338万円	-

問い合わせは上下水道部経営企画課 ☎754・6069

病院事業

30年度下半期の収入は61億9,072万円(前年度同期比4億6,885万円増)、支出は60億232万円(同3億3,996万円増)で、当期収支差引額は1億8,840万円の黒字でした。年間では1億6,028万円の黒字となりますが、これに消費税の調整を加えるため、最終的には8,443万円の当年度純損失となっています。

30年度は、医師や医療技術職などの増員に伴って給与費が増加したほか、手術件数の増加に伴う材料費の増加などによって費用は約6億8,000万円の増加となりました。一方で、診療体制の充実や手術件数の増加などによって入院診療単価が上がったことなどから、収益は約7億4,000万円の増加となり、当年度純

損失は前年度に比べて5,590万円の良化となっています。

今後とも安全で良質な医療を継続して提供するため、収益の確保とともに費用の削減を図り、安定した財政基盤の確立に努めます。

■病院事業業務報告(下半期)

区分	年間予算額	下半期実績	年間執行額	確定率
事業収入	125億5,567万9千円	61億9,072万4千円	121億4,232万2千円	96.7%
事業費用	128億8,482万円	60億231万9千円	119億8,204万円	93.0%
差引	△3億2,914万1千円	1億8,840万5千円	1億6,028万2千円	-

■入院・外来患者数

区分	健保	国保	後期高齢者	医療保護	労災	その他	合計
入院	10,651人	14,131人	32,391人	2,204人	118人	1,182人	60,677人
外来	37,563人	29,793人	39,774人	2,319人	380人	2,731人	112,560人

問い合わせは病院事務局経営企画室 ☎751・2881